

日野市議会会議録

昭和58年第5回臨時会

第30号

10月21日開会

10月21日閉会

日野市議会

日野市立図書館

81-7354



14 32 245

昭和 58 年 第 5 回臨時会日程

10 月 21 日 (金曜日) 会期の決定、議案上程、審査報告

昭和 58 年
第 5 回臨時会

日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○ 10 月 21 日 金曜日（第 1 日）

出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
出 席 説 明 員	2
議 事 日 程	2
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会 期 の 決 定	5
（ 議 案 上 程 ）	
議 案 第 87 号 日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結について	5
議 案 第 88 号 日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結について	5
議 案 第 89 号 日野市民会館（仮称）給排水衛生、空気調和設備工事請負契約の 締結について	5
議 案 第 90 号 日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結について	5
（ 審 査 報 告 ） （ 総 務 委 員 会 ）	
議 案 第 87 号 日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結について	37
議 案 第 88 号 日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結について	37
議 案 第 89 号 日野市民会館（仮称）給排水衛生、空気調和設備工事請負契約の 締結について	37
議 案 第 90 号 日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結について	37
閉 会	39

10月21日 金曜日 (第1日)

昭和 58 年
第 5 回臨時会

日野市議会会議録 (第 30 号)

10月21日 金曜日(第1日)

出席議員(30名)

1 番	橋 本 文 子 君	2 番	福 島 敏 雄 君
3 番	小 俣 昭 光 君	4 番	小 山 良 悟 君
5 番	谷 長 一 君	6 番	古 谷 太 郎 君
7 番	馬 場 繁 夫 君	8 番	馬 場 弘 融 君
9 番	高 橋 徳 次 君	10 番	旗 野 行 雄 君
11 番	一ノ瀬 隆 君	12 番	板 垣 正 男 君
13 番	鈴 木 美奈子 君	14 番	川 嶋 博 君
15 番	飯 山 茂 君	16 番	夏 井 明 男 君
17 番	黒 川 重 憲 君	18 番	古 賀 俊 昭 君
19 番	市 川 資 信 君	20 番	藤 林 理一郎 君
21 番	名古屋 史 郎 君	22 番	竹ノ上 武 俊 君
23 番	米 沢 照 男 君	24 番	中 山 基 昭 君
25 番	大 柄 保 君	26 番	秦 正 一 君
27 番	奥 住 芳 雄 君	28 番	石 坂 勝 雄 君
29 番	滝 瀬 敏 朗 君	30 番	高 橋 通 夫 君

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	収入役	加藤一郎君
助役	赤松行雄君	総務部長	伊藤正吉君
企画財政部長	生野清君	生活環境部長	坂本金雄君
市民部長	加藤一男君	都市整備部長	結城邦夫君
清掃部長	大貫松雄君	福祉部長	高野隆君
建設部長	中村亮助君	病院事務長	佐藤智春君
水道部長	永原照雄君	教育次長	小山哲夫君
教育長	長沢三郎君		
建築課長	前田雅夫君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田倉高光君	次長	岩沢代吉君
書記	栗原莞次君	書記	萩生田富司君
書記	平川雅弘君	書記	谷野省三君
書記	串田平和君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3

立川速記者養成所 所長 関根雪峰

速記者 川久保友子君

議事日程

昭和58年10月21日(金)

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

(議案上程)

日程第3 議案第87号 日野市民会館(仮称)建築工事請負契約の締結について

日程第4	議案第88号	日野市民会館(仮称)電気設備工事請負契約の締結について
日程第5	議案第89号	日野市民会館(仮称)給排水衛生、空調設備工事請負契約の締結について
日程第6	議案第90号	日野市民会館(仮称)舞台設備工事請負契約の締結について (審査報告) (総務委員会)
日程第7	議案第87号	日野市民会館(仮称)建築工事請負契約の締結について
日程第8	議案第88号	日野市民会館(仮称)電気設備工事請負契約の締結について
日程第9	議案第89号	日野市民会館(仮称)給排水衛生、空調設備工事請負契約の締結について
日程第10	議案第90号	日野市民会館(仮称)舞台設備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から第10まで

午前 10 時 58 分開会

○議長（石坂勝雄君） これより昭和 58 年第 5 回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員 29 名であります。

次に日程第 1、会議録署名議員の指名の件については、会議規則第 70 条の規定により、議長において

25 番 大 柄 保 君

26 番 秦 正 一 君

を指名いたします。

次に日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（奥住芳雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先刻昭和 58 年第 5 回臨時会の日程につきまして議会運営委員会を開催し、協議をいたしました結果、会期は本日 1 日と決定をいたしました。よろしく願いをいたします。

○議長（石坂勝雄君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

これより議案第 87 号、日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結、議案第 88 号、日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結、議案第 89 号、日野市民会館（仮称）給排水衛生、空気調和設備工事請負契約の締結、議案第 90 号、日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日は議員皆さんには御多忙の中、臨時議会をお願いをする次第でございます。何とぞよろしくお願いをいたします。

ただいま上程されました議案第87号、88号、89号、90号、以上の4件につきまして、提案の理由を説明させていただきます。

議案第87号は、日野市民会館（仮称）建築工事請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって提案するものであります。

入札の結果、13億800万円で大林・村本建設共同企業体が落札いたしました。

議案第88号は、同じく日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約を締結するものであります。前議案と同様の理由により議会の議決に付すべき契約として提案をするものであります。

入札の結果、落札者がいないため、最低価格者である中国電気工事株式会社と随意交渉により2億7,700万円で見積もりを得たものであります。

議案第89号は、同じく市民会館（仮称）給排水衛生、空調設備工事請負契約を締結するものであります。前2議案と同様の理由をもって提案を行うものであります。

入札の結果、5億5,300万円で富士電機総設株式会社が落札いたしました。

議案第90号は、同じく日野市民会館（仮称）の舞台設備工事請負契約を締結するものであります。前議案と同様の理由によって議会の議決をお願いするものであります。

入札の結果、2億6,980万円で森平舞台機構株式会社が落札いたしました。

以上4件の議案につきまして、詳細を担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） それでは4議案、順を追いまして内容説明を申し上げたいと思います。

まず議案第87号でございます。工事件名といたしましては日野市民会館（仮称）建築工事でございます。

議案書から3枚目でございますけれども、ここに工事概要がございます。構造といたしましては鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造でございます。階数にいたしましては地下1階、地上4階。客席数は大ホール1,104席、小ホール208席、移動いすで

ございます。それから建築面積といたしましては3,159.169平米。床面積が7,214.363平米でございます。

以下、平面図等が添付してございますので、特に建築関係がございます1、2、3階につきまして内容を御説明申し上げたいと思います。

まず1枚目が配置図でございます。それから2枚目が地階平面図でございます。管理関係の各室を施工する予定でございます。

それから1階平面図でございますが、ここに、この内容を申し上げますと、舞台につきまして約390平米の舞台でございます。それから客席でございますけれども、一般客席が696席、それから身障者用といたしまして6席、それから母子専用席、これが4席でございます。トータルで706席でございます。そのほかに下段の方に練習室と書いてございますけれども、2室。これは完全防音の練習室でございます。それから上段の方には楽屋等が2室。そのほか管理関係の室をセットしてございます。

それから次の2階平面図でございますけれども、2階は一般客席が228席でございます。それから下段の方に小ホール客席、舞台がございますけれども、小ホールの面積といたしまして約150平米。舞台が100平米でございます。これは移動席で208席確保できる小ホールの客席でございます。そのほかに展示室が2室、それからリハーサル室兼楽屋を含めまして、楽屋が3つの部屋に配置してございます。

それから次の3階の平面図でございますけれども、一般客席が170席でございます。それから集会室といたしまして和室の集会室が1室、それから会議室が3室、このようなものを施工する予定でございます。

それでは議案書に戻っていただきます。契約金額といたしましては13億800万円でございます。契約の方法でございますけれども、これは指名競争入札。施工業者の指名につきましては9月20日、指名業者選定委員会を開きまして受注機会の増大を図るため2業者が共同で工事を請け負う能力増強型の共同企業体方式を採用したわけでございます。24業者を選定いたしまして12の共同企業体を任意に組ませまして10月の12日競争入札を執行したところでございます。

次の議案書の次に入札調書がございますように大林・村本建設共同企業体が最低価格で落札しております。

それから工期でございますけれども、契約の翌日から昭和60年3月31日まで2カ年の継続
工事でございます。それから5の契約の相手方でございますが、大阪府大阪市東区京橋三丁目37
番地 大林・村本建設共同企業体 構成員（代表者） 大阪府大阪市東区京橋三丁目37番地
株式会社 大林組 代表取締役 岡田 正 構成員 奈良県北葛城郡広陵町大字安部547番地
村本建設株式会社 代表取締役 村本豊嗣でございます。以上で議案第87号の説明を終わらせ
ていただきます。

次に議案第88号でございます。工事件名といたしましては日野市民会館（仮称）電気設備工
事でございます。

議案書の4枚目でございますけれども、工事概要がございます。13項目にわたります電気設
備を施工するわけでございます。受変電設備、自家用発電設備、それから電灯設備、次の13番
までにわたります各設備工事を実施するわけでございます。特に9番目につきましては集中管理
方式のテレビ等の設置も行う予定でございます。

それから契約金額でございますけれども、2億7,700万。契約の方法といたしましては随意
契約。これにつきましては、施工業者の選定につきましては9月20日、指名業者選定委員会を
開催し、15の指名業者を選定したわけでございます。10月7日、競争入札を別紙入札調書の
とおり3回執行したわけでございますが、落札者がございませんので入札を打ち切りまして最低
価格者であります中国電気工事株式会社と随意交渉をしたところ、予定価格以内の見積もりが得
られた、こういうことでございます。それから4といたしましては工期、契約の翌日から昭和60
年3月31日まで2カ年の継続工事でございます。それから5の契約の相手方、広島県広島市西
区上天満町1番5号 中国電気工事株式会社 代表取締役 矢田貝 俊也。以上で議案第88号の
説明を終わらせていただきます。

次に議案第89号でございます。工事件名といたしましては 日野市民会館（仮称）給排水衛
生、空気調和設備工事でございます。

議案書の3枚目以降に工事概要がございます。工事の内容といたしましては給排水衛生設備工
事。この中で特に申し上げたいのは(イ)の中水道設備工事でございます。既設汚水処理施設で浄化
された水を大・小便器用洗浄水として再利用する、このような設備でございます。それから、
まことに申しわけございませんけど、工の衛生器具設備工事でございますけれども、この最下段
に「1階に身障者用便器を設置する」ここに、こう書いてございますけれども、1階、2階にも

設置するわけでございますので、1階の間に2と入れていただければ幸いかと思います。よろし
くお願い申し上げます。それからカのスプリングラー設備工事でございますけれども、これは一
番下段にございます「ドレンチャー設備を設置する」これは小ホールの関係で客席と舞台の間に
水の膜をつくりまして、いわゆる防火シャッターという方式にかえるものでございます。大ホー
ルにつきましてはシャッター方式を採用しております。

それから次のページでございますけれども、空気調和設備につきましては6項目にわたります
空気の調和設備工事を施工するものでございます。以上で議案89号についての内容説明を終わ
らせていただきます。

次に議案第90号でございます。工事件名といたしましては日野市民会館（仮称）舞台設備工
事でございます。

議案書の3枚目でございますけれども、工事概要がございます。まず舞台機構設備工事でご
ざいます。これは大・小ホールにおける講演、式典等の舞台を設置と、それから2番目といたしま
して舞台照明設備。これは大・小ホールのための式典、講演、演劇等の舞台演出照明を施工する
ものでございます。

それから次のページでございますが、舞台音響設備。これにつきましても大・小ホールにおけ
る講演、式典等の拡声、演劇の効果等のために設備を行うものでございます。

それでは議案書に戻っていただきまして、契約の金額でございますけれども、2億6,980万円。
それから契約の方法、指名競争入札でございます。施工業者の選定につきましては9月20日、
指名業者選定委員会を開催し、8つの業者を指名し、10月7日、競争入札を執行したところ、
別紙にございます入札調書のとおり森平舞台機構株式会社が落札をしております。それから4番
目といたしまして工期でございますけれども、契約の翌日から昭和60年3月31日まで、これ
も2カ年の継続工事でございます。それから契約の相手方でございますけれども、東京都台東区
花川戸二丁目11番2号 森平舞台機構株式会社 代表取締役 森 啓 でございます。

以上で議案の詳細につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議をいただきたいと思
います。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。馬場弘融君。

○8番（馬場弘融君） 2点質問をいたします。

1点目は、この分離発注という形は実は私は初めて見たんですけれども、多分、超大型の工事

であるということで分離発注にしたのではないかと思うわけですが、たとえば将来のお話として分離発注という形を、いわゆる大型の工事だけではなくて、もう少し格の小さなものについてもとっていくというふうなお考えがあつてのことなのか、それとも、この分離発注という形はあくまでも今回のような大型工事だけのことであるのかどうか。それをまず第1点としてお伺いをしたいと思います。

それから第2点として建設 — 建築工事ですか、建築工事の指名入札業者ですけれども、6番目にフジタ — フジタ工業ですか、が入っているわけですね。で、これが指名入札 — 入札がされたのが10月の12日にされたというふうな説明がございました。実は10月の12日の、これは読売新聞ですが、フジタ工業の支店の幹部が横浜 — 横浜じゃないですね、神奈川県座間市ですね、座間市の市立図書館の建設をめぐる汚職事件で11日に逮捕されたという記事が載っているわけですね。ですから12日の朝、これ、皆さん知っているわけですよ。で、こういったことがあったフジタ工業というものを選定委員会で選定をされてそのまま入札の業者の中に残しておいた、それでいいのかどうか。つまり、こういった逮捕とか、そういう事態が起こった場合には、その業者はこの指名業者の中から外すべきではないか。入札業者の中から外すべきではないかと私は考えるんですけれども、これについてはどのような判断をしておられるか。

以上2点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 答弁、総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 共同企業体方式の件につきましてですが、これにつきましては一つの（「分離発注」と呼ぶ者あり）分離発注でございますね。これにつきましては一応分離発注という基本的な考えは変わらないわけでございますけれども、そのケースケースによりまして非常に工期等の点も勘案の中でこれからも慎重に検討していかなきゃいけない問題だと思えます。

それからフジタ工業につきましては確かに10月の12日に新聞報道されたわけでございます。これらにつきましては9月20日に私どもの方で指名業者を選定したわけでございますので、いわゆる、その指名後につきましては会社の方から自発的にこういうことで辞退という申し出がない限り、私の方ではとやかく言えない立場であるわけでございますし、また、この点につきましては12日の朝刊に載ったと、こういうことの中では非常にこの会社につきましては大きい、こういう形の中で恐らく連絡が取れなかったんじゃないか、こういうような判断を私どもではしてお

ります。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 馬場弘融君。

○8番（馬場弘融君） 第1点の方、ちょっとお答えが十分でないですね。というのは、私、従来から、よく、こういう契約案件のときにはお話をしているんですが、たとえ、かなりの大型工事であっても、なるべくなら地元の業者を使えるようなことを考えるべきではないかということなんです。で、これまで、たとえばこの6月でしたか、議案として出てまいりました仲田小学校なんかの場合ですね、かなりの額の金額になる、かなりの額になるから、これは地元の業者を入れることはできないんだ、ジョイントはできなかったんだというようなお話をたしか助役から受けたと思うんですね。で、そういうのを土台にしますと、こういった分離発注という形がああいった金額の工事であってもとられるならば十分に地元の業者も入れるわけですね。そこで、そういった考え方をこれからの工事についても、こういった超大型の工事でもとられていくのかどうかという、そういう今後の意向ですね、そういうようなことを聞きたいということでございます。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 分離発注の件でございます、第1点は。これにつきましては今度の市民会館といいますのは非常に技術的にも高いものを要求される物質でございます。端的に申し上げますとドーム建設というふうなことでございますので、総務部長がさっき申し上げましたようになるべく市内というふうな考え方は基本的に持っているわけでございますけれども、要するに能力増強型の、要するに共同企業体方式をとった。それから分離発注の件でございますけれども、市民会館におきましても分離発注ということで技術的に、それから工事規模も大きいわけでございますので、それぞれ専門の分離発注、こういうふうに4部門に分けたわけでございます。

今後の考え方としましては、やはり、おっしゃるような、要するに専門部門ということもございますけれども、先々の要するに当面の問題としましては下水道の問題等もあるわけでございます。これにつきましては工区の分け方というふうなもの等も考えていきますと、それから市内業者の、要するに育成というふうな面につきましては下水道についてはまだまだ育成する余地が十分あるわけでございます。これらにつきましては専門的な部門としての分け方があるとか、あるいは工区的な設定で分けていくとかというふうな方法等がとられますので、われわれも発注につきましては基本的にはやはり市内業者の育成をしていきたいということを大きな願いにしてお

ますので、おっしゃるような形での分離発注ということは今後も考えていくということでございます。

それからフジタ工業でございます。今度の指名につきましては相当詳細にいろいろな欠格的な、要するに資格を欠く要件というふうな、脱税の問題だとか、あるいは過去における人事、要するに人身事故だとか、信用にかかわる問題とか、非常に精査したわけでございますけれども、9月の20日前に東京都と打ち合わせましてわれわれの方でリストに挙げました業者については精査してきたものでございますので指名停止を食らってる業者はいないという確認のもとに指名委員会に入ったわけでございますけれども、御指摘はその後の10月の11日と10月の14日にフジタ工業2名の逮捕者を出しているわけですね。営業部長と工事部長と。それで12日の日に入札をしておるわけでございます。これにつきましては、おっしゃるような形での十分な配慮をやはりする必要がある。ジョイントを組んでおりますので、総務部長のような一概な処置はできないわけでございますけれども、厳重な注意とか何かすべきであるというように考えておるわけでございます。スタートした途中でございますので総務部長の言ったような一概な処置はとれないわけでございますけれども、やはり注意等をしていく、要するに処置を講ずるべきだ、こういうように考えておるわけでございますけれども、逮捕という中で指名以前ですとたとえ疑いであっても処置がとれるわけでございますけれども、その後、逮捕は逮捕でございますけれども、一つの犯罪としてまだ確定されたものじゃございませんので、おっしゃるような線に沿えば、要するに10月の12日段階ではやはり厳重な注意をしていくべきじゃないかというように考えておるわけでございます。御注意は今後の入札の中に周到に生かしていきたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 馬場弘融君。

○8番（馬場弘融君） 第1点については大体わかりましたけれども、ぜひ今後地元の業者を育て上げるという意味合いも含めて、こういったジョイントだとか分離発注というような形をなるべく幅広く採用してほしいというふうに考えます。

第2点ですが、フジタ工業の問題ですが、どうもよくわからない。つまり、この指名が行われた、入札が行われた段階ではもうちゃんと逮捕という事態が皆わかってたわけですね。ということは、その段階でできるならば辞退をしてくれませんかというふうなことを内々にお話をして、ここから消すというとおかしいですけども、それが本来の筋ではないかと思うんですね。で、いまのお話ですと、これからはそういうふうなことをやりましょうというふうな感じは見受けら

れるんですが、今度の事件についてこのフジタ工業に対して、どうしなさいとか、こういうことがあったけれども、どうなんだというふうなことをやられた形跡や何か余り感じられないんですけども、実際に、そういった注意とか、これはどうなんだというふうな詰問といいますか、そういうものが行われたんですか。どうでしょう。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） お答えします。

一応、多摩地区の営業所長が12日の午後、私の方に不始末をわびた電話が入っております。それで私の方は管財課長が13日の朝呼びましていろいろ内容を聞いたわけでございますけれども、その事態がはっきりした段階で詳細な御報告を申し上げる、こういうことになっております。そういうことですから、これからもその点を踏まえまして厳重に調査をしたい、かように考えております。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 馬場弘融君。

○8番（馬場弘融君） こういう贈賄ですね、贈賄ということが逮捕という事態で発覚をしたとすれば常識的に考えて、普通の企業であれば、これ、入札の業者から辞退をしましょうというふうな形をとるのが普通ではないかと思うんですね。で、もし、それをしなければ辞退をされた方がいいんじゃないですかというふうな市側の指導といいますか、そういうものがあって当然ではないかというように私は感じるんです。そういう点も含めて、もし今後こういうような場合に前もっての選定委員会でもう決められたことだから何があっても仕方がないんだというふうなとらえ方であってはいけないと思うんですけども、その辺を踏まえて再度お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 御趣旨のとおりだと思います。それで、やはり入札以前の段階でやはりはっきりした、今回、入札に遺憾ながら参加しているわけでございますけれども、結果的には落札に至らなかったということではございますけれども、そういう、要するに馬場議員さんの御指摘につきましては十分今後の対応として、11日ですか、はっきりしましたのが12日の読売新聞に出ているわけでございますけれども、われわれの方としてはその段階で初めて公に知り得た、あるいはフジタ工業の方から不始末をわびる電話があった、その段階でやはりはっきりすべきであったというふうに考えております。その間の実際の取り扱いとしてわれわれの方でも

調べることもございますけれども、入札以前 — 指名はしておりますも入札に至らない段階でそういう不祥事、疑われるべきものがあったということについてはやはり市としてもはっきりした対応をすべきだというふうに考えておるわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 馬場弘融君。

○8番（馬場弘融君） ともかく落札をしなかったからいいんだということではないと思うんですね。この選ばれた12の共同企業体ですけれども、対等な資格を持っているわけですよ。どこがとってもおかしくない。その中に少なくとも当日の朝の新聞でこういう問題があったというふうな業者が入っていること自体が非常にこれは不自然であるし、市民の疑惑を招くと思います。ですから今後はぜひこういったことがないように厳しい対応をしていただきたいということを要望申し上げます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 谷 長一君。

○5番（谷 長一君） 実は、この地元業者の育成ということは再三にわたって言われているわけです。そこで、お尋ねするわけですけれども、いわゆる設計書を見ましても、これはわからないわけですけれども、この設計段階におきましていろいろの仕様ですね、仕様段階で指定が行われるわけですね。そうしますと、この仕様書を見ますとそのときにすでにどのようなものを使えというような表示がなされているわけなんです。そこで、やはり地元業者を育成するというその基本的な考えは市長も持っていられるわけですから、その設計段階においての、やはり、この地元業者育成というのを脳裏に置いてやはり設計事務所を指導しなきゃならないんじゃないかと思うんですけれども、そこいらの点についてどのような地元業者育成という観点に立っての指導がなされているかどうかをお伺いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 建設部長。

○建設部長（中村亮助君） それではお答え申し上げます。

確かに、いま御質問がございましたように、いわゆる電気関係あるいは給排水関係の機器の指定ということにつきましては設計段階からの問題もあるわけですが、まず、やはり、どのメーカーを指定するかということは機能の安定確保ということをまず目的に考えなければならぬんじゃないかということで一応対応をしたわけでございます。つまり取りつけた機器の性能が持続され、そして、その効果が発揮できるというふうな、いま申し上げたような性能の安定確保、これをまず目的として考えていたわけでございます。

そしてメーカーの指定の手法といたしましては東京都のメーカーリストがございます。これを準用いたしました。そして地元業者の育成というふうなことも十分考慮に入れながら市内メーカーも考慮をいたしております。地場産業の活用という点からもできるだけ配慮をしたつもりでございます。また詳細等につきましては総務委員会でお尋ねがあればお答えを申し上げていきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 谷 長一君。

○5番（谷 長一君） 私も総務委員でありますので、また総務委員会で詳細についてはお尋ねいたします。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） 入札業者の件でございますが、業者を指名するときは年度の当初か何かに指名業者の参加願というのがあるんじゃないかと思うんですけれど、そういうのがあって、それで、その業者の中からこの工事に対して、どの業者が適当であるかということピックアップするんじゃないかと思うんですが、この電気工事を請け負った — 落札したこの中国電気工事株式会社というのは広島なんだけれど、そういうふうに早くから指名参加願があったのかどうか、後日、こちらでそういうのを指名してやったのかどうか、その点と、それから、本日、図面が配られたんだけど、しかし、この市民会館の前面、側面、それから背面ですね、そうした図面がないのはどういうわけか。やはり、こういう工事にはそれがなければ説明ができないんじゃないかと思うんだけれど、それから次に、大工事ですから基礎工事が一番肝心じゃないかと思うんだけれど、そうしたボーリング等について詳しい説明を願いたいと思うんですが、何メートルぐらい掘り下げてパイルはどのくらいのを、何本ぐらい打つか、そういうことですね。

それから、いろいろ市民から要望等聞いたということになっているんだけれど、そういう点がどのくらいこの設計の中に取り入れられてあるかどうか。

それから、この設計は岡設計でやったことになっているけれど、今後の工事の上においての実際の監督ですね、そういうのはどこが責任を持ってやるかどうか。

それから外観から見て市庁舎はこういうふうな化粧れんがでやってあるんだけれど、そうした色はどういうことを選んでるかどうか。

それから屋根の何がちょっと出ているんだけれど、ただ上から見ただけではわからないですね、どんなふうであるか。そういう詳細な、できれば図面を提出してもらいたいと思うんだけれど、

そういう説明ですね。

それから音響効果のことですが、前につくられた七生公会堂、あれは余りよくないということが大ぜいから言われているんだけど、今回のこの設計についてそういうことについてさらに研究して取り入れられたかどうか。

それから次に、あそこは埋蔵文化財はどういうことになっているか。そうしたことをやる場合において工期等の関係はどういうことになるか。

それから、この図面で見ると売店とか軽食堂をつくることになっているけれど、そういう業者の選定は今後どういうふうにするか。

それから、この工事は本体工事、電気あるいは給排水あるいは舞台装置等を入れると24億余になるわけだけれど、こうした予算上のこの財源の内訳はどういうことになっているか。そういう点について御説明願いたい。以上。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 指名の関係でございますけれども、毎年度、日野市の発注を工事を希望する場合には指名参加願というのを市の方の管財課に提出してあるわけでございます。で、この中国電気につきましてもそういう手続で指名参加願が出ております。そういうことでこの指名に入った、こういうことで御理解していただきたいと思います。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 図面の姿図の件でございますけれども、いま御指摘のようにお配りをすればよかったんですけれども、平面図で御審議いただければいいんじゃないかというところで準備をしなかったんでございます。（「とんでもない」と呼ぶ者あり）ちょっと焼き増しに時間がかかりますので後日配付をいたします。よろしくお願いいたします。

それから3番目のボーリングの成績でございますけれども、ちょっと席に戻ればありますけれども、手元にございませんで、これも後刻報告をいたします。委員会で説明をいたします。（「委員会で説明なんて要らないよ、そんなことは。総務委員会で諮ることじゃないよ、そんなことは」と呼ぶ者あり）

それから工事の監督でございますけれども、これは、これから監督の業者に委託をする予定でございます。

次が外観の色でございますけれども、この庁舎のれんがと同じような材料、色彩でいく予定で

ございます。

次が屋根の構造ですけれども、これは普通の鉄骨なり鉄筋のコンクリートの建物の屋根を想像していただければ結構でございます。普通の荷重がかかる所には防水をし、その上にコンクリートを流したり、あるいはホールの上などは当然柱がないわけでございますから、できるだけ軽くするような施工方法をとっていくということでございます。

それから音響効果の問題でございますけれども、これは本当にむずかしい問題でございます。ホールといいましても、たとえば音楽、演劇、講演——3つが大きくあるわけでございますけれども、みんなそれぞれ特徴がございまして、音楽なら音楽にいいようないわゆるホールの構造、音響効果を図るわけでございます。こういう今回日野市がつくるような市民会館というのは多目的なホールでございますので、ですから、たとえば講演によれば演劇に悪いとか音楽に悪いとか、音楽によれば講演に悪いとか、そういう状況がどうしても出るわけでございますので、できるだけその3つに対応できるような努力はしております。

それから埋蔵文化財の件でございますけれども、これはすでに調査が完了してございます。

それからあと市民要望でありますとか、売店、食堂の問題、それから建設費の財源内訳につきましては企画財政部長の方からお答えがあると思います。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（生野 清君） 売店等の問題でございます。これは、いわゆる市民会館の運営にかかわる分だと思います。どの業者を入れるかというようなことは今後の事業内容、いわゆる経営内容、売店の規模等が確定次第業者選定をしたいというふうに考えております。それは恐らくの場合やはり一つの入札あるいは委託という形が考えられると思います。

それから10点目の予算上の財源の問題でございます。ここにつきましては補助金といたしましては国の補助金が8,500万、都の補助金が5,000万。総事業費は一応現在のところ25億8,900万ほどでございますが、その中で、いま——ただいま申し上げました国・都の補助金が多分でございます。あとは58年度当初予算におきまして御審議いただきまして21億1,573万9,000円が債務負担行為で決定させていただいております。そして地方債として58年度分としてはただいまのところ1億9,880万が限度額として御承認いただいているわけでございます。今後、工事の進行と同時に、あるいは起債につきましては起債申請の段階で一般財源との繰り入れ、あるいは繰り出し等考えていきたい、このように考えております。以上で

ざいます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） まだ基礎工事については回答がないと思うんですが……。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（生野 清君） 失礼いたしました。

市民要望と、いわゆる市民会館の設計結果についてでございますが、市民要望がどのように生かされたかということにつきましては、第1点目、席数等の問題につきましてはいろいろ御要望ございました。それもやはり市民の方々と御相談の上、現在の席数に決めさせていただいております。それから小ホールの設置につきましても市民要望の形の中でそれを受け入れるという形の中で設計の上に当てはめてございます。そのほか茶室等あるいはけいこ室ですか、そのような、あるいは小会議室、それらの点につきましても皆さんの——市民の皆さんの御要望を聞きながら設計の中に組み込んだという、そういう形でございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 基礎工事の内容につきましては地質調査の成績に基づきましてくいの数とか深さを定めまして騒音、震動が余り出ないような工法を用いる予定でございます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） いまの課長の答えは、これからするということだけれど、すでにボーリング等はやってあるんだから何メートル掘って、それで、だからパイルを何本打つか、そういうことはまだ決まってないんですか、これから、決まってなくて予算化なり工事の入札なんかできると思うかね。すでにそういうことがわかっているんじゃないんですか、そういう点はどうですか。

そうしたり、なお鉄筋コンクリートなわけだから、その鉄筋はどういうのをいろいろな種類を使うのか、それから鉄筋は何トンぐらいになるか、あるいはセメントは何トンぐらいになるか、そういう概数をひとつ教えてもらいたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 当然のことながら設計をいたしまして入札をし業者を定め、本日の承認を求めているわけでございますので、地質調査を行いその地質調査に基づいてどうい

う施工をするかというのはもちろん決めてあるわけでございます。ですから、それ以上の詳細をここで説明しろと言いましても資料を持ち合わせませんので後刻にお願いしたいということでございます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） 先ほどの説明では地質調査をやったんで、それに合わせてやりたいということだったから——やりたいと言うんじゃもうすでに計画ができて、こうして、こうやるんだということがはっきり返答ができるわけだと思ったから、これからやるだろう、やりたいというようなお話だったから、それはおかしいじゃないかという気がするわけです。（「了解」と呼ぶ者あり）

それから鉄骨、セメント等の量がわかったら……。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 席に戻りますれば資料ございますから（「休憩」と呼ぶ者あり）後刻御報告申し上げます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） それから先ほど基礎工事については後日というような話があったけれど、本日でなければ困るわけですけど、さっき課長から、私の質問に対して後日資料を出すと言われたんですけど、後日でなくて、本日でなければまずいわけだから、その点、どうです。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 青焼きをするわけでございますのでもちろんすぐに発注いたします。で、本日、間に合いますれば配付をするということで考えております。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） 今後、大きい——大小の工事を問わず、議会にはどういう質問があっても十分なところで資料を整えて、それで議会に臨んでいただきたいと思うんだけど……。 （「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 3点ほどお聞きしたいんですが、まず最初にお聞きしたい。

最初には、先ほど馬場議員からお話がありました。議案の第87についてはジョイント方式を

とらせた。８８、８９は何がゆえにジョイント方式をとらなかったのか。９０は舞台装置ということで、これは私もよくわからない。しかし、少なくとも８８と８９は日野市にもれっきとした業者がおります。三多摩にもおります。その理由をまず第１点明らかにしてほしい。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） ８７号につきましては各市近隣の市でも市民会館等の取り扱いにつきましの本体工事というものにつきましてジョイント方式をとってるようでございますし、先ほど御説明申し上げましたように、普通の学校建築というふうなコンクリート造によるところの校舎というふうなハーモニカ形式みたいな建築じゃございませんで、ドーム建築でございますので高い技術性を要求されるというふうなことで能力増強型という形でのジョイント方式を各市と同様にとったわけでございます。その中におきましては市民会館あるいは文化会館というものも建設の実績あるものというふうな形の中で選定し、それから、いろいろな脱税だとか不祥事だとか人身事故というものの等のあるものを除いた中で緻密にやったつもりでございますけれども、先ほどのような手落ち等も一部あったわけで非常に遺憾でございます。今後にきちんとしてやっていきたいということで、８７号につきましては非常にむずかしい工事でございます。そういうふうなことで能力増強型のジョイント方式を近隣市でとっているような形式として日野市でも採用したわけでございます。

それから８８号と８９号でございますけれども、これにつきましては専門的な形での、要するに工事分離発注という形でそれぞれの専門に分けて分離発注したわけでございまして、これにつきましては、よその市におきましても分離発注というふうな形態はとらずに１社による、要するに担当というふうなことになっております。日野市におきましても同様の形をとったわけでございます。

それで電気等につきましてはおっしゃるように市内に有力企業店もございますので、市内の関連企業の中にもございますし、それから電気工事そのものとして、やはりきたい営業なり工事実績を持っている会社がございますので、それをジョイントという形じゃなしに単独指名という形の中に含めて市内的なことは考慮してきたつもりでございます。

それから８９号につきましても８８号と同じように市内企業と関連しました会社がございますので、それらにつきましてはＪＢという形じゃございませんけれども、単独参加という形で考慮したということでＪＢまでの考え方は持っておらなかったわけでございます。それぞれ１社専門

の、要するに優秀企業で担当していただくという考え方に立っての取り計らいでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○６番（古谷太郎君） よくわからない。第一、先日、この市役所のすぐそこに２坪か３坪の小屋をつくった、議員の控え室みたいのを。ところがです、これ、でき上がってみた。どんなりっぱなのが６００万円もかけるんだから相当りっぱなものができるんだらうと思ったら物置みたいのができておる。しかもだ、天下に晴れたる鴻池組がこれをおとりになられた。私は、この理由をお聞きしたところが、この建物は鴻池組がつくられたそうです。だから鴻池組以外にはできないんだと言われました。なるほど、それではそうかもしれない。下の配管や配線がよくわからないんです。ところがです、中央公民館の冷暖房工事は決して中央公民館の施工者がやっております、去年、日野の業者がやっています。私は、ときどき思うんですが、理事者というのは口先でごまかしておけばその場は逃げられます。ということで議員は忘れっぽいから忘れちゃう場合が多い。私なんか特にもう６０過ぎているから忘れっぽい。（「そんなことない」と呼ぶ者あり）しかし、去年やったばかりです、この工事は—— ことしか。こういうことを考慮に入れるならば私はやはり、この工事においてもこの近くの業者の優秀なものもあるんですから当然何らかの形で参加させるような工夫があっていいんじゃないかならうか。また何か故障があった、電気工事に故障があった、広島から来てくれ。中国電力とかいう、いいですか、関東電気工事なんていうのはそれは電力、いわゆる役所なんです、これ、一種の。外郭団体、いわゆる日本住宅公団とか新都市建設公社と同じような種類のものです。東京電力の社員だった人が定年になりますと関東電気工事の重役さんになるわけです、課長くらいの連中—— 余り偉くない連中かもしれないけど、長く現場におられたような方が行かれます。中国電力もそうなんです。大体入札に電気設備、もちろん、これ入れちゃいけないという規則はない。ないけどもだ、日野のそこへ橋かけた、鉄道の上へ。東鉄工業がやります。これは東京鉄道局の子会社であります。だから私どもはこのような官僚的な、これ、電気工事屋さんが工事を行った場合、今後どのようなことが起きるかということは明らかであります。本来の縄張りには関東電気工事がこの関東地方の担当であります。特に三多摩の場合は多摩電気工事であります。これは子会社。完全なる官僚会社。官僚統制というか独占企業の会社であります。

だから私どもは本当に私はやはりこういう官僚の会社だけでやらせた場合、まだ鴻池組の場合はよかったんです、民間会社だから一生懸命直されたと思う。そこで、なぜつけなかったかと聞

いているんです。88、89号議案には——いいんですよ、富士電機さんが悪いと言っているんじゃない、89は。しかし、それにです、もう1社ジョイントしてやらせたらどうなんです。なぜなら、いずれは修理だとか何かやる場合には必ずです、小さい業者をお願いするようになる場合が多いんです。小さいという言葉いけませんけど、いわゆる資本金が小さいとか工事量が小さいとか。だから私はいま申し上げているのは、なぜ88と89はジョイントにしなかったかということ。

それからもう一つは、いま総務部長言いましたけど、中国電気なんていう場外れの、いわゆる、こういう会社というのは物すごく縄張りが激しいところですから、中国電気工事というのは中国電力の子会社であります。市長さんが中国ですから、これは大目に見てあげたいんですけれども、ふるさと意識はいいことです。いいことですが、恐らく実際にはこの工事は中国電力が行う電気工事はだれが来てやるんです、一体。どこに三多摩営業所がありますか。いつ東京電力がこの会社を日野市へ入札参加願持ってきた。いいんですよ、前から持ってきてきじゃないと思う。関東電気工事ならわかるんです、東京電力の子会社です、これは。

だから私はそういう点で今後のことも考えて申し上げる。だからジョイントできなければできないなりの方策、今後の対策を考えておかねばならない。よく考えてごらん下さい、東鉄工業はだ、広島鉄道局の仕事をやりますか——やらないんです。あたりまえなんです、そんなこと。そういうふうに決まっているんです。だから、そこで私はこの1社だけでやられた理由がよくわからないんで質問しているんです。もう一回、助役に、教えてください、この二つはね。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 非常にむずかしい御質問でございます。それで給排水、それから88号の電気工事についての問題でございますけれども、中国電気といいますのは横浜に営業所がございます。それから東京には支店があるわけでございます。それで中国電気の東京支店には全部で72名の職員がおりますし、その中の技術者というのは43名おります。それから工事の現場の責任者という形で責任施工のできる技術者というのが43名の中でも24名もおる、こういうふうな状況の中でございます。ですから電気工事の大きな会社というのはそれぞれ電力会社が9系統に分かれておるようでございますけれども、だんだん、その地区割りのものがだんだん薄れてきているんじゃないだろうか、こういうようなことで東京でも相当強い営業活動をやり、受注活動をしているというふうな状況の中で電気会社の、要するにランク別の中からわれわれの

方としましては指名参加もしておりますので指名の中に加えたわけでございます。

それから日野の中にも冷暖房だとか、あるいは電気につきましても業者がいらっしゃるわけでございますけれども、冷暖房空調設備とってみましても庁舎の空調設備よりも市民会館の場合の空調の方ははるかに高い精度のものを要求されるというふうなものようでございます。交響楽をやるとか、あるいは、いろいろな演劇をやるというふうな中では音響というもの等も非常にかかわってくるわけでございます。それから大きな座席を形成するところの構造でございますので、これについての配電だとか冷暖房空調全部につきましても高い、要するに技術を要求されますので、日野市内におきましていろいろと業者はあるわけでございますけれども、この中にジョイント対象として入れるについては、やはりジョイントとして入れるにしてもちょっと入れがたいというふうな状況等もありますものですから、それぞれその技術に合った会社の単独指名にした、こういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 過ぎてしまったことだからしょうがねえのだろうというのが理事者側のお考えだと思います。しかし、本来なら半官半民のような電力独占事業、9電力会社あります、お説のとおり。これの子会社がこの中国電気工事とか近畿電気工事であります。こういう半役所的な会社と、この中に東電、下にありますが、岡野電気工事とか沖電気工事とか浜坂電機工事だとか、いろいろあります、電気。こういうような民間会社と組ませて、組んでいただいて、それで仕事をするんならわかるんです。とにかく電力会社と電気会社はけんかはできないんです。お役所なんです。東京電力ににらまれたら電気工事店というのは成り立たない。東京ガスににらまれたらガス会社は成り立たないんです。認可をもらうんです、指定店という。そうでしょう。東京電力ににらまれたら関東地方全体の仕事ができなくなる。そのくらい大変な役所なんです、これ。役所的なんです。だから、この役所に民間会社も組ませてやらないと、第一この入札ごらん下さい。1回、2回、3回、だれが相談したか知らないけど、こういう奇跡的に全部最低だ、中国電気工事が。あたりまえなんです、電力会社から言われたんだ、おれのところへよこせて。言われれば民間会社が反発できますか、一体。お役所の特命にもなっちゃう。できっこないんです、これは。電力会社ににらまれたらえらいことになる。だから、これはどういう関係か知らないけども、1回も2回も3回もこれは奇跡だ。しかも3回もやっても予定価格に達してない。お役所だから高いんだらうと思う。東京、そうでしょう、東鉄工業の仕事は民間の仕事の

2倍以上する、一般に。しかし、鉄道関係の工事は東鉄工業に頼まなきゃできないんだよ、鉄道が許可しない。関東電気だって東京電力と同じなんです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）だからこうなってきた最後まで全然合わない。これは、はっきり申し上げておきますが、今後です、この電気工事の問題はだ、長く尾を引くであろうことを予言しておきます。修理をするにしたら何にしたって電力の、いわゆる縄張りというのは厳しいんですから。

いま、ジョイントはできなかった。しかし、そうすると、今後、日野の業者の育成はどのような方法でやる気なのか。あるいは多摩の業者でもいいです。いまのところは一つも入ってない。たとえば仲田小学校もそうだった。やはり何かあったときは土地の業者使うんです。都合の悪いことだけは。そうでしょう。防災——水が、防災だ、災難があった、だれが来てくれます。土地の建設業者しか来てないでしょ。水道の漏水がある、だれが直すんです。（「だれも来ない」と呼ぶ者あり）水道の日野の地元の業者がやるんです。だから私はいまこんな広島の方の工事人に頼んで、しかも役所みたいなお客さん頼んで今後に大きな禍根を残すようなことがないように何らかの対策を考えなきゃいけないんです。そのように思うんです。今後の育成関係についてはひとつ十分、もし考えがあれば言ってもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 今度の契約につきましては、工事の実施段階で十分考えていききたい、こう思っておるわけでございます。

それから今後の市内業者の育成ということについての御質問でございます。このたびの市民会館の、要するに受注につきましては、ジョイントというものにつきましては2色あるかと思えます。一つは能力増強型ということで今回お願いしたジョイントでございます。もう一つは中小企業の育成あるいは地元業者の育成ということでございます。それから、この能力増強型にしましても中小企業の育成あるいは市内企業の育成にしましても、要するに受注機会を多くする、あるいは一つのものをジョイントベンチャーという形で受注機会を2つに分けて、あるいは3つに分けてやっていただく、要するに工事配分型、こういう受注機会の増大、受注機会を多くつくっていくという形で後は中小企業の育成というものに力点を置いてやっていく考え方でおるわけでございます。

今回は、そういう中小企業の育成だとか市内企業の育成という形を相当考えたわけでございますけれども、何せドーム型の建設ということで、いろいろ技術的な面、要求されるものがござい

ますので、やむを得ず能力増強型という形の共同企業体を選択せざるを得なかったわけでございますけれども、今後の工事につきましては東京都の受注機会の増大のための共同企業体に対する建設工事の発注取扱要綱というものがございます。日野の中では基本的には1億5,000万以上で5億までの範囲内を市内建設業者のJBの——ジョイントベンチャーの限度というふうな基本的な姿勢を持っておるわけでございますけれども、これにつきましても、その工事の態様によっては弾力的に考えていくつもりでおりますし、それから、今後多く発注されますところの下水道につきましては市内業者の技術水準が、下水道については非常に経験のないところもございしますので、要するにJBじゃなくて工区を分離していくという形での発注方法等もいろいろとございますので、方法の上でも弾力的に対応していきたいと思っておりますし、それからJBの金額——工事金額の限度につきましてもその態様によって弾力的に対応していきたい、このように考えておるわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） たとえば、この市役所をつくる場合、市庁舎ですね、鴻池組が請け負った。そうするとたくさんの下職を使っているはずで、で、下請業者は日野市長の認可をとっているわけです。鴻池組がAという会社を使う、Bという下請を使う。それは日野市長の認可をとってる。ところが、その認可の業者は下職がやらないんです。その孫の孫ぐらいがやっている場合がある。このことは私は東京都のある検査官から指摘された。それで、きょうはあれですが、こういうふうな問題、今後、この庁舎は建築された建築したら屋上の石が飛んでる。そんなのもう設計のミスです、明らかです。石ころが飛ぶような設計の方が悪い。（「とんだ設計だ」と呼ぶ者あり）そうなんです。そういう設計の大きなミスもある。これは私も知らなかったんですが、ある人から聞いて、風が吹いたら屋上の石が飛んじやったから、いま屋上へ上げないんです。人を上げなくしちゃった。それで石を除いちゃったそうだという、事実、そうかどうか、上へ上がったことがないからわからない。そういうふうなことで、これからの仕事の中では下職下職という、大体自分が余りやらない場合が多いんです、このくらい20億や30億の工事というのは。だからもうちょっと金額的にちょっとやりにくい——やりにくいというか、半端な工事なんです、大手にしてみれば。50億以上ならまだ操作ができる。あるいは中堅企業なら10億以下ならやりいい。ちょうど25億ぐらいが一番半端な工事。そういう点で今後私どもはこの庁舎をつくったときの下職業者が何軒あったかわかりますか。鴻池組が申請してきた業者は何軒

あったか、何社ぐらいあったか。それはわかります。これは契約で必ずわかるわけだ。もし、わかればそれを教えてもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 建設部長。

○建設部長（中村亮助君） 手元に資料がございませんし、時間をいただいて調べてみたいと思いますので御理解いただきたいと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） じゃ、3点、最後に御質問しますが、この図面は58年3月31日となっております、配付されました青いやつ。これはもう全然変更してないんですね。あるいは、その後、市民会館建設委員会等でいろいろ審議されたふうに聞いてますけれども、この点はどうなんですか。これは去年の図面であります。そこを教えてもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 実施設計につきましては57年度の委託事業でございます。したがって年度末に完了しているということでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） それはわかるんです。去年の図面ですが、その後、これは変更は全然してないんですね。よく委員会等の審議で変更する場合がありますんですが……。〔「変更してるだろう、課長、ちゃんとやらなきゃだめだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） 私は5月に参ったわけでございますけれども、それ以前のことは正確にはわかりませんが、私が建築課長になった段階以降、もちろん変更していません。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いや、去年できたとおりのわけですね、助役、そうですね。この部屋の配置から、〔「はっきりした方がいいぞ、変わってるじゃないか、これ」と呼ぶ者あり〕わからない。われわれはこれをもとにする以外方法ない。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（生野 清君） お答えいたします。

図面のその年月日とは別に、内容につきましては当初から数度変更しております。その当初着

手したときからでは数度変更しております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いや、私が聞いているのは、この図面が正しいのか、正しくないのか聞いてるだけです。変更したなら、ここは変更してますと教えてもらわなきゃ困る。われわれは市民にこれを見せるわけだろう。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） お配りした図面で発注をするわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） そうすると、この図面で全く変更してない、こういうことですね。よろしいんだ。どちらか、はっきり返事をしてもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 建築課長。

○建築課長（前田雅夫君） そのとおりでございます。（「おれは委員じゃないからわからない」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 多くの市民が待ち望んでおりました市民会館の建設が今回スタートするわけですので、いま何人かの議員の方から質問がありましたが、多少重複するかも知れませんが、数点お聞きしたいと思います。

いま御指摘があったように、地元の関係業者、いわゆる建築、設備関係の業者というものが今回指名に入っていないということで地元業者の育成ということがかねがね言われておりますが、今回25億以上——約26億のこれだけの工事で地元の、いわゆる中小業者を育成していくための一つの契機としてこの工事が生かされていないというふうに言わざるを得ないわけであります。

市長は、重点公約として選挙のときに地元中小企業の優先の発注ということを掲げておられました。今回のこの市民会館の工事については、この市長の重点公約は生かされていないということと間違いございませんか。その点をまず質問したいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 公共事業はもちろん公正な手続によって発注をされ、また、なるべく低廉で成果の高い、こういうことが、こういう仕事の発注の仕方をあわせて原則になる

と思っております。そして地元企業の育成ということは一面にまた別次元の問題でもあると思っております。つまり能力に応じ、また発注工事のそれぞれの工事の性質によってなるべくいわゆる育成という施策があわせて役立つ、機能する、こういうふうに考えるべきだと思っております。したがって市民の財産として将来長期に、しかも長期に使われ、また高額な工事でありますから、なるべく能力の高い、責任の託せるところにやらせたい、こういうことはまた当然貫かれるべき一つの原則だと思っております。

したがって、今回の市民会館工事が地元にとどのような、地元の業者とどのような関連を持つか、せっかくの工事でありますから、可能な限り地元の、また内部的な部分請負というようなことがあるとすればそのようなある程度の指導もいたしたい、こんなように思っておりますが、この工事——この市民会館工事を通じて大きくこのような大工事が責任を持ってやれるだけの、また、そこまで到達しない人たちには別の方法で育成をする、このように考えておりますので、大きな原則が二つ、三つ並ぶわけであります。そのように御理解いただきたい。決して地元の業者を冷遇するとかいう気持はございませんし、今後、その能力に応じてまだまだ公共事業たくさんあるというふうに予想されますので、そのような指導、育成をやりたい、このように考えます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 確かに、りっぱな長く使える市民の財産でありますのでそういう面の配慮からの工事発注ということは当然であります。この請け負った企業が、いま、先ほども議論がありましたが、直接やるもの、また下請等に出していくものもあるわけであります。その段階で地元の業者の間接的な参画ということも考えられるわけですが、その点になってきますと、やはり市の方の指導、また市の方からの助言というものが具体的になくてはなかなか市内の中小企業業者の参加ということは期待できない、そのように考えられるわけです。

具体的に市長の重点公約なんです。地元の中小企業を優先して発注する、こういうふうに高々と掲げておやりになったんですから、具体的に地元の業者について、この市民会館のこの大きな事業、こういう事業に参加することによって、また育成もされていく、優秀な企業として育てもいくわけですから、そのような機会をこの市民会館の工事に当たっても市の方は考慮すべきではないかと思うわけです。具体的にどのような指導等対応をしていかれるか。抽象的にいま市長お答えになったんですが、もう少し深みのある御回答をお願いしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 公共事業というものは、よく政府でも景気浮揚の手段として前だおしで取り組むとか、いろいろな政策的な効果を持つことを意味しておると思います。そうして、ずっと前の工事というものは一地域で工事の事業が始まりますと米屋から酒屋から雑貨屋まで潤うという効果があったわけであります。私も冗談の——多少冗談も含めてですが、日野市で発注する、つまり支払いをする金額は市内を四、五回もめぐりめぐって、そうして十分な潤う効果を発揮させたい、こんなふうには思っておりますが、いまはなかなか特に大企業とならずと機械化されまして労働者1人1人を就業の機会にさせるというような効果はないというふうにならざるを得ません。そういう意味ではありますけど、せめて日野市内で支払うお金は日野市内になるべく潤う、こういうことは一番われわれの望むところでございますので、どうすればそういうふうになっていくかということとはなかなかちょっと見定めかねますけれども、考え方としてはそのような考えで望みたい、このように思っております。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 私が求めた回答ではないような気がするんです。つまり地元の中小企業、いわゆる、この工事に関連する地元の会社はこの市民会館の建設に当たって下請、また、その下もあるでしょうが、具体的に参加をするような道というのはこの鴻池がつくりました市民会館の場合もそうであったようでありますので——この市庁舎の場合もそうであったようでありますので、どのように対応していられるかということをお聞きしたんです。その点をちょっとお答えを願いたいと思います。下請使わないというんだったらどう御指導……。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 52年にこの市庁舎が完成しておるわけでございますけれども、その際にもやはり4つのゼネコンということではなしに、4つの分離発注をいたしておるわけでございまして、その際の市の考え方としましても市内業者をできる範囲で工事の中に参加させていくというふうな配慮をしておるわけでございます。今回につきましても、要するに一つの会社が大事業が系列化された企業だけを使っていくということではなしに、市内の、要するにそういう業者も十分考慮に入れて使っていくというふうな、できるだけの指導はしていきたいというふうに思っております。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 市内の業者もできるだけ使っていきたいという、いま、お話

がありましたので、ぜひ、その点の配慮をお願いしておきたいと思います。

それから、この電気設備工事の入札についてちょっとお聞きをしたいと思います。これだけが随意契約ということになっております。中国電気工事株式会社が受注をしたということになっておりますが、この工事、日野市の工事請負契約に関する要綱によりますと、随意契約というものを結ぶ場合、つまり随意の交渉を行って契約を結ぶ。その場合の再入札の規定が第5条というところに書いてございます。原則として4回を限度とし行うということで、これは入札3回。なぜ、この5条の規定どおり3回で——4回やらなかったのか。3回で終わったのか、それをひとつお聞きをしたいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

それから、4回で予定価格との開きがある場合、5%以内と5%以上の場合と2通りの対応の仕方がその次に書かれているわけです。5%以内であったために入札を続行する道もあったんですが、それを行わずに随意交渉で随意契約をしたということになっております。5%以内の場合には2つの方法を取りなさいということ、2つの方法があるからいずれかをとれというふうにこの5条は規定してあるんですが、なぜ入札を続行せずに随意契約の方を選んだのか、その理由をひとつお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 入札の回数の件でございますけれども、私どもの方では工事の請負に関する基準というものを57年の5月1日で改正しております。それで、その中で第7といたしまして、「入札は原則として2回を限度として、2回目予定価格との開きが5%以上の場合に入札を打ち切り、再指名による入札を改めて行い、5%以内であればさらに入札を続行するか随意交渉を行う」こういう規定を前提に踏まえまして3回入札いたしまして、それで随意交渉した、こういう結果でございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） それでは日野市の要綱集に出ております工事の請負契約に関する要綱というのは、これは私が見ております5条では原則として4回というふうに書いてあるんですが、これは改正されて古いものということになりますか。——そうですか、わかりました。

それから、じゃあ最後に幾つかもう2点ばかりお聞きしたいんですが、この契約の相手方、広島市西区上天満町1-5となっておりますが、この住所、間違いございませんか。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） この契約の相手方につきましては金額が議決案件ということとで本社契約になっておるわけでございます。そうしますと広島の方に本社がございまして、契約の相手方といたしましては広島の本社と、本社の代表取締役と契約を結ぶ、こういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 私が調べましたら、この住所、違っているように思うんです。1番5号じゃないと思うんですが、これ、間違い、これが正しいんですか。（「また始まった」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） もらってございます東京支店次長の名刺ですと、本社は西区上天満町1番の15号。番地は15号、名刺の方は15号でございます。確認させていただきたいと思います。15号と5号の違いが出てくるわけでございます。（「高木歯医者と中央公民館ぐらいい違う」と呼ぶ者あり）（笑声）

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） まことに申しわけございません。もう1回第88号の契約の相手方の住所でございますけれども、御訂正申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

広島県広島市西区上天満町1番15号 中国電気工事株式会社 代表取締役 矢田貝俊也でございます。申しわけございませんけど、そのように御訂正をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） ちゃんと契約の相手方、こういう契約書を取り交わす場合は住所というのが間違っていると後で何かにも大変なことになると思いますので、きちんとやっていただきたいと思います。

いま総務部長、この住所をお読みになるときに西区上天マノ町とお読みになったんですが、正式には上天マ町と読むんだそうですから、あわせて申し上げておきます。

それから最後に市長にお聞きをしますが、大変日野市から遠く離れた広島市に本社がある会社とこの契約がなされているわけですが、この中国電気工事株式会社に市長の、いわゆる縁続きの

方、親類縁者の方はいらっしゃるかどう、ひとつお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） いろいろ御懸念いただいて恐縮でございます。

私は業者選定の委員会に余り事前の関与ということは慎んでおるわけでございまして、そして、いま、先ほどの発言の中に中国電気——電気につきましては多少私も大抵そのトップでという、トップというよりも1回で落札するのが何回か繰り返された。どういうことであろうか。また、ちょっと初めの額も高かったものですから少々疑問を持ちました。そこで多少調べてみましたが、たまたま中国に所在する、中国といえますかね、広島県に所在する会社であるということもそのとき承知いたしました。落札者としてそういうところをやったということなんですが、別段、先ほどにも私の出身が中国地方であるからとか、あるいは、いま御心配いただいております、だれか身内はいないかという御懸念につきましては全く無関係であり、また意思の関係はございませんので、そのように私の意図の全く届かないこと御承知していただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 市長はいま中国電気工事株式会社には、いわゆる親戚の方とか縁続きの方はいらっしゃらないとお答えになったと私は受け取りました。終わります。(笑声)

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） 私は総務委員でございますが、大変失礼ですけれども、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

市民会館の給排水——排水の問題であります、これは特に工事請負契約についての御質問じゃなくて、それに関連したところでお許しを願いたいと思うんですが、実はこの庁舎を建設いたしましたときに、いわゆる東部地域の自治会——自治会長さんを初め、自治会の皆さんから陳情が市長の方へ出ております。向こうの東部地域に流さないでいただきたい、この排水を流さないでいただきたい、こういうふうな陳情が出たわけでありまして。そのときに、昭和55年——定かじゃないんですが、55年から56年までには東町の方へ排水は抜いていくんだ、こういう約束を取りつけてあります。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）これは市長も記憶に新しいことでありますからお忘れになってないと思うんですけれども、昭和60年に市民会館が建設をされる、こういうときに、それと同時にその排水は東町へ抜くべきではないか、こういうふうなお考えで進めているかどうか、その点を確認しておきます。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） この神明の高台に市庁舎並びに市民会館を用地として定めたという、当時、いわゆる下流の東部の地域の方からいろいろ御指摘をいただき、当時の考え方に基づいてお約束をいたしました記憶を十分記憶しております。記憶はもう忘れたことはございません。そして、その後、いわゆる東町の方面に樋管の工事を行い、明らかにこの高台の排水はあちらに仕向けるということをも具体的に認めていただきました。その時点で何年という当時の希望的な考え方がございましたが、このことについても御了解をいただいております、こういうことでございます。そうしてもちろんこの雨水並びに汚水の系統というのはどうしても下流方面に流れるわけがありますから、この庁舎の場合にもそうございましたが、いわゆる中水道の考え方を採用いたしまして、なるべく、この建物の範囲で処理水を再利用する、そして最終的に放流する水の量をきわめてきれいなものにして、また量も少なくする、こういうことを現実の設計の中でも行っております。

なお、そのことにつきましては一層迷惑をかけないという前提を考え方の基にしなければならぬと思っておりますので、十分注意をいたしていききたい、このようにお答えをする次第であります。

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） 市長の考え方は、私は先ほど60年度までに市民会館が建てられると同時に東町へ抜く排水もつくるべきである、こういうふうに申し上げたわけですが、その辺をお聞かせ願いたい。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） つくるべきであるという御意見には全く同感でございます。

たまたま御承知のとおり2・2・10都市計画道路、都道でもございまして、ただいま、この道路は事業決定をされ買収交渉が進んでおる、こういう状況であります。これが促進されることが、また促進されることが排水管布設の前提条件にもなりますので十分そちらにもお願いをいたしまして極力年次の早まることを、早まるようにお願いもし、また、そのようなわれわれも努力を重ねていきたい、このようにお答えをさせていただきます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 滝瀬敏朗君。

○29番（滝瀬敏朗君） 大体わかりました。

1,000名からの人を集める、こういうふうな中で排水の量というものも大変多くなってくるというふうにも考えられますし、市の努力によって根川もある程度改修をされてまいりました。しかしながら、まだ、この排水問題につきましてはこの中央高速道路の側道ぶち、第一日野万あたりは大変迷惑をこうむる事態が多いわけであります。そういうことから考えますとどうしても先ほど申し上げましたように排水系統というものは5億数千万のお金をかけまして、空調も含めてであります、りっぱな排水ができると思いますけれども、特に便所の排水でありますから、これは完全な処理というようなわけにはいかないと思います。そういう面では即刻そちらの方に流すようなことで進めていただきたいということを特にお願いをしておきます。終わります。(「ちょっと、関連」と呼ぶ者あり)

○議長(石坂勝雄君) 古谷太郎君。

○6番(古谷太郎君) いまのことなんですが、私の意見ははっきり言っておきます。公共下水道をつくらない限り東町へも排水させません。これだけははっきり申し上げておきます。

次に、もちろん私の意思ですから、多摩川へ汚い水を流されちゃ困る。公共下水道をつくらないかん。で、その問題で関連して申し上げておきますが、汚水の雑排水は排水設備で既設の污水处理施設を使うんだ。で、なお、その一部は再使用する、こういうように書いてあります。具体的にはどのようにされるのか。既設の設備はどのくらいの能力であるのか。で、どの辺までできるのか。BODでも何でもいいですよ、SSでも結構ですが、目標だけははっきり示しておいてもらいたい。これが八坂神社のところへ出る。南裏のいわゆる上ぜき用水へ入ってくるわけなんです。その一番臭いのが下町です。私の部落なんです。物すごいんですよ、1回見てごらんない。細かいハエが、もう目をあけてちゃいられない。家の中へ入ってくる、どうって。これは現実にそこへ住んでみなきゃわからない。市長さんところは高台で、旭が丘はいい。しかし、とにかく見てごらんない、1回。そういう意味で私はいまちょっとそれで質問するわけです、この問題で。答えてください。

○議長(石坂勝雄君) 建築課長。

○建築課長(前田雅夫君) 市民会館と庁舎を合わせまして1日の処理量が150トンで予定でございます。これは現在市民会館——現在のこの庁舎も3次処理をしております。

この実績を簡単に申し上げますと、BODで1から3、CODで最高7でございます。したがって市民会館の水を入れますと、さっき言いましたような日量150、そのうち約55%を中間

水として市民会館及び庁舎の再利用をするということになっております。したがって、その残りが放流をされるということでございます。

○議長(石坂勝雄君) 古谷太郎君。

○6番(古谷太郎君) いま言う150トン設備なんです。現在は何トン排水されているんですか。市民会館としちゃ何トン。150トンの内訳ですね。実際はどうか。もちろん150トンはないと思う。せいぜい50トンぐらいじゃなきゃ、ちゃんといい水は出ませんから。そこのところをちょっと……。

○議長(石坂勝雄君) 建築課長。

○建築課長(前田雅夫君) お答えいたします。

現在、庁舎の排水の実績が、処理量が63トンでございます。63立米でございます。日量63立米。そのうち中水として使っておりますのが43%の21.6立米でございます。残りが上水ということになるわけでございます。(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

○議長(石坂勝雄君) 古谷太郎君。

○6番(古谷太郎君) そうすると、いま大体この中水で使っているのは便所や何かみんなそれを使っている、どういうところへ使われているのか、ちょっと……。

○議長(石坂勝雄君) 建築課長。

○建築課長(前田雅夫君) お答えいたします。

便所でございます。便所の、いわゆる水洗便所の洗浄水として使用しているということでございます。

○議長(石坂勝雄君) 古谷太郎君。

○6番(古谷太郎君) で、この市民会館が1,200人ですか、小ホール使くと1,500人ぐらい入るわけですが、大体最大使用量何トンに見えますか。

○議長(石坂勝雄君) 建築課長。

○建築課長(前田雅夫君) お答えいたします。

一応、これは処理人数とか量の計算は、いわゆるJIS規格を用いまして現在行っております。これによりますと、市民会館だけで申し上げますと61立米あります。61立方メートルでございます。そうしますと合わせますと124になります。それに安全値を約2割もちまして1.2を掛けますと150になるということでございます。(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本４件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第８７号、日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結、議案第８８号、日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結、議案第８９号、日野市民会館（仮称）給排水衛生、空気調和設備工事請負契約の締結、議案第９０号、日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後零時５０分休憩

午後４時２１分再開

○議長（石坂勝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査報告に入る前に、建築課長より発言したい旨の申し出がありますので、これを許します。

○建築課長（前田雅夫君） 午前中に机上配付いたしました市民会館の平面図の見方でございますけれども、先ほど説明をいたしませんでしたので一部留意事項を申し上げます。

この図面は原図を縮小してマイラーをとりまして焼いたものでございます。したがって、図面の右下に四角い枠で工事件名とか判この押したものがございます。その枠の上にＳイコールという、１００とか２００とか書いてございます。これは縮尺をあらわしてございまして、先ほど申し上げましたように縮小したものでございますのでこのスケールは合いませんので、そのような見方をしていただきたいと思います。

続きまして、先ほど高橋議員さんの方から御質問ございまして答弁を保留した事項をお答えいたします。

まず地質調査の内容でございますけれども、深さ２０メートルまで調査をしてございます。

概略申し上げますと約１２メートルまで関東ローム層でございます。それから１７メートル５０ぐらいまでが粘土質の砂れき層でございます。その下は固結シルトという土質でございます。したがって、くい地耐力が出る地点といえますのは粘土質の砂れき層。深さで申し上げますと１２メートルから１７メートル５０の層が、いわゆる地耐力が出るわけでございます。したがって、くいの深さは１３メートルの地点まで到達をさせるというものでございます。で、くいの内容でございますけれども、ＰＨＣパイプと称する既製ぐいでございます。直径が５００ミリの長さ１０メートルのものを２１５本。直径６００ミリ、延長が１０メートル、１０６本。同じく６００ミリの長さが１３メートルを１２１本。合計４４２本打ち込むということでございます。ちょっと説明いたしますと地耐力が１３メートルと申し上げまして、くいを１０メートルのくいでございます。これは当然現在の地盤から作業をいたしまして、地下１階の部分がくいを切るわけでございます。したがって、１０メートルのくいでこの地耐力がある地点に届くというものでございます。

次に鉄筋、鉄骨の総量並びに生コンクリートの総量はどのくらいかということでございますが、鉄筋、鉄骨の総量は１、３２１トンでございます。生コンクリートにつきましては、７、７９０立方メートルでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 審査報告に入ります。これより議案第８７号、日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結、議案第８８号、日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結、議案第８９号、日野市民会館（仮称）給排水衛生、空気調和設備工事請負契約の締結、議案第９０号、日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結の件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（黒川重憲君） それでは総務委員会の審査報告を申し上げます。

議案第８７号、日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結についてでございます。１３億８００万にて大林・村本建設共同企業体が落札をしたものでございます。

議案第８８号は電気設備工事請負契約の締結でございますが、中国電気工事株式会社が３度の

入札によりまして落札者なきため、最低価格者のこの中国電気工事株式会社と随意契約を 2 億 7,700 万にてしたものでございます。

89 号は給排水衛生、空調設備工事請負契約の締結でございます。5 億 5,300 万にて富士電機総設株式会社が落札をしたものでございます。

また議案第 90 号は舞台設備工事請負契約の締結でございます。2 億 6,980 万にて森平舞台機構株式会社が落札をしました。

総務委員会の中でいろいろな質疑がございました。フジタ工業の問題につきましては今後十分に注意をされたい。あるいは東部地域への排水対策は万全にしてほしい。また指名業者の選定の仕方はどのように行っておるのか等々の数多くの質疑がなされたわけでございますが、慎重審議の結果、全会一致可決といたしました。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本 4 件について御意見があれば承ります。古谷太郎君。

○6 番（古谷太郎君） いま、先ほど審議の中でいろいろ申し上げましたが、私は議案の 4 つの中で 88 号議案には反対であります。理由は先ほど申し上げましたように、このような官僚というか、独占企業の下請会社が工事を行う、しかも距離の非常に遠い、しかも実際には工事を現実に行い得る設備や人員を持たない会社であります。はっきり言えば監督会社というか、名義—— たった東京支社には七十数名しかいないというふうな会社であります。今後のこともございますが、ひとつ、この第 88 号については反対であります。

あとの 3 件については地元の業者あるいはまた今後行うであろうところの地域の業者の育成を図って工事を進めてもらいたいという意見だけ申し上げておきます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより採決に入りますが、議案第 88 号、日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結についてはご異議がございますので先に挙手採決をいたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石坂勝雄君） 挙手多数であります。よって議案第 88 号、日野市民会館（仮称）電気設備工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより 議案第 87 号 日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結

議案第 89 号 日野市民会館（仮称）給排水衛生、空調設備工事請負契約の締結

議案第 90 号 日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結

について採択いたします。

本 3 件に対する委員長報告は原案可決であります。

本 3 件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第 87 号、日野市民会館（仮称）建築工事請負契約の締結、議案第 89 号、日野市民会館（仮称）給排水衛生、空調設備工事請負契約の締結、議案第 90 号、日野市民会館（仮称）舞台設備工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和 58 年第 5 回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後 4 時 31 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項及び日野市議会会議規則第 70 条の規定により
署名する。

日野市議会議長 石 坂 勝 雄

署 名 議 員 大 柄 保

署 名 議 員 秦 正 一

